議案第四号

財産処分について

左記箇所の財産を処分するものとする

記

土地所在地 町村	大字	字	地番	地目	反	別	土地所有者	摘要
三朝	砂原	尾山	三三四	原野	三	九	砂原	調整池
〃	三朝	法師谷	大八六七	保安林	一	九	三朝	鉄管路
〃	〃	〃	〃	畑	二	〇三	〃	電柱 田子米蔵小作
〃	〃	〃	〃	〃	〃	二八	〃	〃 知久馬ヲ蔵
計					五	四二八		

昭和三十二年一月十六日提出

三朝町長 坂出雅

原案可決

昭和三十二年一月十六日議決

三朝町議会議長 天野康

鳥取県東伯郡三朝町長印

鳥取県東伯郡三朝町長印